

## 特集 男女共同参画型社会づくり

巻頭言 ● 6 憲法と女性の社会参画 ● 宮崎 勇

座談会 ● 8 今、なぜ男女共同参画型社会づくりか——背景と展望  
・(出席者)藤田英典 / 藤原房子・司倉大野 曜

論文 ● 16 女性の社会進出と教育の課題 ● 井上輝子

20 成熟した社会とライフプラン——男性の自立・女性の自立 ● 伊藤公雄

24 女性学の最近の動向——国立婦人教育会館の調査研究事業から ● 上村千賀子

エッセイ ● 28 歩み来て、いまだ。嶋島彰子

事例紹介 ● 30 家庭科男女必修の取組——四年目を迎えた本校の実践 ● 神奈川県立栗原高等学校

② ● 32 男女平等教育の資料作成 ● 横浜市教育委員会

③ ● 34 「浜松いざいざ女性プラン」推進のために ● 浜松市教育委員会

④ ● 36 女子学生と就職指導の在り方 ● 昭和女子大学

解説 ● 37 文部省における男女共同参画型社会づくりに向けた  
関係施策の概要 ● 生涯学習局婦人教育課

46 EUSCAD「地域政府間準備会合」の概要  
及び第四回世界婦人会議に向けての取組 ● 生涯学習局婦人教育課

● 48 Q & A ● 生涯学習局婦人教育課

### 特別記事 国際文化交流に関する懇談会

● 50 国際文化交流に関する懇談会の報告に当たって ● 有馬朗人

● 51 「新しい時代の国際文化交流(国際文化交流に関する懇談会報告)」の概要 ● 学術国際局国際企画課

● 52 短期留学制度に期待する ● 本間長世

● 53 世界の文化財の保存協力について ● 平山郁夫

● 55 国民一人一人に与える国際交流 ● 山本 正

● 57 舞台芸術のいっそうの振興を ● 如月小春

— 知の宝庫 — 博物館  
● 和歌山県立自然博物館(和歌山県)

4 まつり風土記  
● 与論の十五夜踊り(鹿児島県)

表2 名作シリーズ ● 竹に虎図

表3 文化財紹介 ● 線刻十一面観音鏡像

### カラー

58 人・この道・森 政弘

59 教育・文化と地域づくり ● 三重県鳥羽市

62 焦点 — 文教施策

68 都道府県発 — 教育・学術・文化ニュース  
● 福井県 ● 岡山県

70 こんなにはってばん  
● リカルド・リサンドロ・カテリナ

72 '96アトランタ—我が国競技スポーツの最新線  
● テニス

74 科学は、いま、気候モデルって何？

76 ぼくたち、わたしたちのウィークエンド  
● 青森県教育委員会

78 海外教育ニュース

80 ふるさとのうた ● 大黒さま

82 私の本棚から ● 鈴木正裕

83 鑑賞席  
● 一八七四年—パリ(第一回印象派展)  
とこの時代

84 編集後記

# 国際文化交流に関する懇談会 懇談会の報告に当たって

理化学研究所理事 有馬朗人

平成五年総理大臣の要請を受け、「国際文化交流に関する懇談会」は、平成五年一〇月に第一回の会合を開いた後、四回の懇談会と六回の分科会を開いた結果、「新しい時代の国際文化交流」という報告書を総理に提出した。その内容と意義について紹介したい。

まずどうして今、このような検討を行わなければならないのか、その背景について述べよう。最も大きな理由は国際環境の急速で、しかも大きな変化に対応する必要があるからである。例えば冷戦の終結、貿易をはじめとする国際的相互依存の増大、環境問題、難民問題の深刻化などである。次に日本の経済力が世界の一五%を占めるに至り、したがって世界における日本の責任が大きくなっ



ありま・あきと ニューヨーク州立大学ストローン・ブルック校教授、東京大学教授、同理学部長、同大学長を経て、現職。仁科記念賞、フンボルト賞、日本学士院賞、ドイツ連邦共和国功労勲章大功労十字章ほか。著書「原子と原子核」など。

ためである。このような状況の下で日本に求められることは、文化交流を通じて国際貢献を十分に果たすことである。そのためには、まず日本が真に文化国家として確立することが望まれる。その上で学術や芸術などの文化交流の促進が望まれているのである。

ところで具体的にどのような日本の国際文化交流を支える基盤が、きわめて貧弱であることが、調査をすればするほど明らかになってきたのである。例えばブリティッシュ・カウンスルと国際交流基金の予算を比べると、四倍の差があり、アメリカの国立科学財団に比べると、日本学術振興会の予算は、三〇分の一に過ぎない。そこで報告書は、国際交流基金や日本学術振興会の事業規模が、二世紀初頭には倍増されることを切望しているのである。二世紀を目標とした国際文化交流活動としては、特にアジア・太平洋地域との交流に重点を置くべきである。来年は第二次世界大戦終結五〇周年に当たることもあり、これを一つの節目とした新しい国際関係の構築が必要

なのである。具体的には留学生の受入れ体制を充実して、「留学生受入れ一〇万人計画」の早期実現、また母国の大学に在籍したまま一年間日本の大学で勉強する短期留学制度の創設を強く要望している。短期留学制度は特に先進国との留学生の数の不均衡を解消するためである。また青少年を中心としたスポーツ交流も重要な柱であり、忘れてはならない。日本が国際的に十分な貢献をするためには、まず国内の文化、学術の体制を大幅に強化しなければならない。そのためにはまだまだ多大な努力の積み上げが必要である。更に国際文化交流のため、国民一人一人が担い手という自覚を深めることと、民間、地方、国の協力が強く望まれているのである。

## 「新しい時代の国際文化交流 (国際文化交流に関する懇談会報告)」の概要

学術国際局国際企画課

### 一 経緯

近年の国際情勢と国内状況の変化を踏まえ、二世紀を見据えた国際文化交流の在り方を検討するため、昨年一〇月内閣総理大臣の私的諮問機関として懇談会が設置された。四回の総会、六回の分科会等を経て、平成六年六月総理大臣に報告書が提出された。

### 二 主な提言事項

- 1 国際文化交流の実施体制と基盤の強化
  - ・ 地方公共団体や民間の国際的な人材を育成するため、研修機会の充実、国の各種機関等との人材交流を図る。また、適切な公益法人を特定公益増進法人に昇格するなどの措置を講ずる。
  - ・ 国際交流基金及び日本学術振興会の事業規模を二世紀初頭には倍増し、実施体制も拡充・強化を図る。また、ODAを文化交

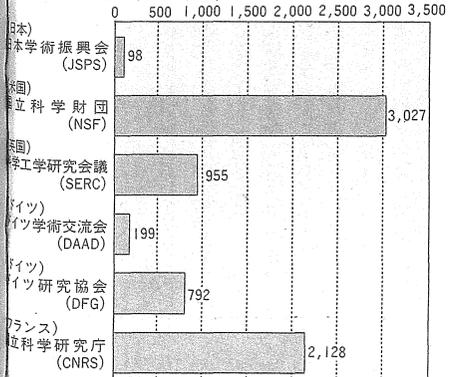
流にも積極的に活用する。

- ・ 国際文化交流関係者の入国までの審査を迅速にするため、手続きの簡素化、身元保証人制度の運用の改善等を図る。

- 2 新しい時代に対応した国際文化交流活動
  - ・ 域内諸国との未来志向的な関係の構築に向け、青少年交流などの各種交流事業を推進する。また、文化交流団体を中心とする国内基盤を整える。
  - ・ 母国の大学に在籍したまま一年間日本の大学で勉強する短期留学制度を創設する。また、「留学生受入れ一〇万人計画」の早期実現を目指し、留学生宿舍の整備、奨学金等の充実等を図る。

- ・ 若手に重点を置いた研究者交流、国際共同研究、研究機関・大学等の研究環境の充実、日本学術振興会の海外連絡拠点の整備を推進する。また、学術情報ネットワークの高度化、高速化、諸外国のネットワークとの

表 各国の学術振興機関の予算額(概数)の比較(1993年度) (単位:億円)



(注) ただし、ドイツ学術交流会と国立科学研究庁は1992年度予算、また、ドイツ研究協会は1989年度予算(日本学術振興会調べ)

連携を強化する。さらに、国内における地域研究体制の整備を図る。このほか、国際日本文化研究センターなど国内の日本研究機関の整備・充実等を図る。

・ 日本語学習者の急増と学習目的の多様化に対応するため、国立国語研究所などの日本語教育推進体制の充実、日本語能力試験実施体制の強化、日本人学校の活用などを図る。また、地域に在在する外国人等への日本語教育機会の提供、ボランティアを含む指導者への研修などを推進する。

・ 世界の文化遺産の保存・修復・振興に対する政府と民間の協力体制を整備するとともに、その基盤となる国内の研究体制及び人材の育成を強化する。また、世界文化財機構等の民間の保存協力活動を支援する。

・ 我が国の芸術文化紹介や芸術家・芸術団体の国際的なフェスティバルへの参加を支援するとともに、芸術家、舞台技術者、アーティスト・マネージメント担当者等の人材育成を支援する。

・ 芸術文化交流の強化のため、文化庁、国際交流基金の予算等の充実に努めるとともに、第二国立劇場、東京国立近代美術館フィルムセンター等の国内の芸術文化関係機関を整備する。

・ スポーツの交流の増進と基盤の整備を図る。また、長野オリンピック等の開催を支援するとともに、指導者の育成等の体制を整備する。

# 短期留学制度に期待する

東京女子大学教授 ● 本間長世

国際文化交流に関する懇談会の報告書「新しい時代の国際文化交流」が完成したことは、メンバーのひとりとしてまことに喜ばしい。私は、学術交流、知的交流、留学生交流、日本語教育、日本研究を扱った第一分科会の主査を務めたが、これらの領域において、新しい時代における日本の役割がますます大きくなることについて、メンバー全員が一致した立場であることに感銘をおぼえた。その中でも、留学生交流をさらに充実させる必要が認識され、短期留学制度を創設することが望ましいと明記されたのは大きな収穫だったと思う。

留学生交流は、「未来志向の交流の推進」の中に位置づけられている。これは当然のことであるが、二一世紀の世界に備えて、我が国の青少年が外国に行つて異文化体験を深めるとともに、外国の青少年が我が国に来て、勉学を通じて日本文化を理解する基礎を築く機会をより多く提供することは、極めて重要であると思う。それは、二一世紀の世界が、一方において国境を越えたレベルでの相互依存や

協力が必要とするとともに、他方では、それぞれの文化の独自性を強調する排他的ナショナリズムが、国際社会の安定を破壊する要因として作用する危険が大きいためである。さらに、青少年の留学生交流は、学術の発展や文化の創造にとって大きな刺激となるであろう。日本の歴史を通じて、古くは中国への留学から、明治以降の欧米諸国への留学、そして近年は世界の諸地域への留学と、日本から外国への留学の歴史をたどると自体が日本文化史の興味深い要素を形成してきた。日本人は、外国文化を吸収し、それによって自国の文化を豊かにすることに、驚くべき成功を収めてきた。これに比べて、外国から日本への留学の成果は、個人的例外はもちろんあるが、全体としては量質共に不十分だった。報告書の中でも「留学生受入れ一〇万人計画」の早期実現を目指すところ、これは一種の国際公約と考えるべきものであり、高等教育関係者が真剣に受けとめるべき課題である。もちろん、これまでのところ、留学生の受け入れは着実に増加してきている。しかし、出



ほんま・ながよ 東京都出身。アメリカ研究(MA)。東京大学教授、教養学部長を経て現職。元アメリカ学会会長。平成6年春紫綬褒章受章。著書「アメリカ史像の探求」、「アメリカ大統領のリーダーシップ」など。

身地別でみると、アジアからの学生が断然多く、また国立大学は大学院生を主として受け入れ、学部学生の大半は私立大学が受け入れるといったパターンが続いてきている。これは、もつともな理由があつてのことであるが、新しい時代の留学生交流のためには、アジア以外の国々いわゆる先進諸国を含めた一からの留学生が増えること、国立大学での学部レベルの留学生の受け入れが増すことを目指すべきであろう。短期留学制度の創設は、この目的のために活用し得るものだと考える。

日本から米国への留学生があらゆるレベルにおいて引き続き多いのに比して、米国から日本への留学生の数があまりにも少ないことは、モンテール駐日大使も着任早々関心を示したことである。日米間の教育文化交流の諸問題について審議し勧告する会議である「カ

ルコン(CULCON)も、この問題の改善のためにワーキング・グループをつくり、検討を重ねてきている。また国立大学協会においても、この課題を具体的に検討する小委員会が設けられ、活動している。米国の大学には、いわゆる「ジュニア・イヤー・アプロード」の制度を活用しているものがある。運用の仕方は様々であるが、原則的には、学位取得を目指すのではなく、短期間外国で過ごし、勉学並びに生活体験をその後の勉強と人間形成に役立たせようとするものだと思つている。したがって日本の大学が短期留学制度を導入すれば、それは米国の「ジュニア・イヤー

・アプロード」と結びつく可能性がある。こういう形でアメリカの学生が日本の大学のキャンパスでの日々を送ることになれば、それは日本人の学生にも良い教育的効果を及ぼすことが期待されるであろう。

教育制度や文化的背景の異なる国々との間で新しい制度をつくるに当たっては、目的についての共通の理解を持つことから始まって、実施の細かい面でのつめを入念に行わなくては、思わぬ誤解や摩擦をひき起こすことにもなりかねない。短期留学制度創設のために、有識者ないし専門家が集まって、これまでの体験を基に調査研究が行われることとなつた

が、これは結構なことだと思ふ。また、個別の大学の中でも、この制度を前提にしたカリキュラムづくりを検討しているところがある」と聞いている。

言葉の問題はいうまでもなく、教える側にとっての負担の問題もあり、全学的な支持がなくては制度が根づかぬだろうという心配もある。しかし私は、「未来志向の交流の推進」の重要性について国民のコンセンサスが得られる限り、二一世紀の日本及び世界が文化的に豊かな時代を迎えられるよう、今から努力を始めるべきであると信ずる。

# 世界の文化財の保存協力について

東京芸術大学長 ● 平山郁夫



ひらやま・いくお 広島県出身。日本画家。東京芸術大学長、ユネスコ親善大使。昭和34年院展に「仏教伝来」を出品、制作の転機となる。その後、院展「日本美術院賞」、「文部大臣賞」等多数受賞。平成5年度文化功労者。文化財赤十字構想を提唱し、文化財の保存修復に力を注いでいる。

今、日本は国際貢献を度あることに求められている。この国際貢献にもいろいろな選択肢があつて、実に幅が広い。人道的な面から、食糧、医療などの協力もある。公害から自然環境を護る地球規模の協力もある。発展途上国の経済援助や、技術協力もある。また、紛争国の平和維持のためのPKOの問題もある。こういった難しい国際貢献を文化の面から

検討しようという懇談会が内閣総理大臣の私的諮問機関として設置された。私は、第二分科会に属していたが本懇談会は特に、世界の文化財をどのように保存すべきか、の一端を日本が受け持つ国際貢献を行うべきであると提唱している。私は、かねてから、文化財の赤十字構想の実現を願ひ、微力ながら行動に移し、実施し

ている。この動機に至ったのは、画家として作品を描くに当たり、三〇年にわたって日本文化の源流である仏教伝来や東西文化交流の経路であるシルクロードを取材してきたことにある。

その道は、韓国、中国、旧ソ連、カザフスタン、ウズベキスタン、アフガニスタン、パキスタン、インド、ネパール、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、タイなどの各国にわたっている。また、仏教文化圏だけでなく、歴史的にも文化的にも交流が古くからあった西方文化のヘレニズムの影響も忘れてはならない。私はイラン、イラク、シリア、ヨルダン、レバノン、エジプト、トルコ、ギリシャ、イタリアなどの中近東やヨーロッパ各国も歩いた。こうしてユーラシア大陸に興った古代文明以来の各時代の文化の流れをグローバルな歴史視点からとらえながら、絵を描いてきたのである。

なぜ、私がこのような発想をしたかは、昭和二〇年八月六日、中学生三年の時、勤労働員中に被爆し、九死に一生を得たことに始まる。私の在学していた広島市修道中学校では、教職員一三名、生徒一八八名の即死者がでた。私は、助かったものの、放射能の後遺症が残り、長期にわたって、放射能障害に苦しめられた。昭和三〇年代の初頭には、著しい貧血状態となつて、もう私の生命はこれで駄目だと覚

悟した時期がある。通常は、七〇〇〇から八〇〇〇はある白血球が三六〇〇以下となり、

身体が衰弱していた。この時に、一枚でも良いいから、平和を祈る鎮魂の絵を描きたいと願ったことがある。この時期に、ローマオリピックがあり、次期会場は日本に決まった。オリンピックの聖火を、シルクロードを通じて、ギリシャのアテネから東京までリレーして運んだら平和につながるのではないかと、このコメントが新聞に出たことがある。

私は、この記事から、天山路路を行く求道僧である唐僧玄奘三蔵を思い浮べた。

玄奘三蔵は、建国されたばかりの唐で大勢の人を救うべく、正しい仏法を学ぶためにインド行を願った。当時の唐王朝は、出国することを禁じていた。玄奘三蔵は、国禁を犯してまで一七年にわたるインドへの旅を決行し、多くの経典を携えて帰国した。その後二〇年にわたる翻訳を行い、七世紀の中国仏教に多大の貢献をしている。また、日本は遣唐使を通じて、中国文化を日本に招来しているが、玄奘三蔵の決死的な壮図がなければ、日本の古代奈良文化も違ったものになっていたに相違ないと考えられる。このようなことから玄奘三蔵は、日本文化の大恩人であると言つて過言ではないだろうと私は思っている。

幸い、昭和三四年に「仏教伝来」と題して院展に発表したのが、それは私の画壇へ登場す

り始めた。アジアや中東各国の文化財についても現地保存や修復への協力も希望されていた。これはそれまでの科学研究費補助金の学術研究交流から、一歩も二歩も踏み込んだものである。

私は、遺跡群を歩きながら、日本文化の源流であり、その恩恵に浴している遺跡を何とか保存していくことに協力をしなければと思いつくようになった。個人や大学の立場では限界があるものの、人材育成の協力は、微力であるが可能である。だが、各国の国有財産の修復には、国家間の条約締結や交渉、合意が必要とされる。

これらのことから、私は小回りのきく民間や大学の立場から起爆薬となり、国や政府を

る作品ともなった。衰弱した身体も、これから

平和を祈る作品を描き続けようと思ひつたのが好影響を与えたのか、少しずつ健康を回復していった。以後私は新しく仏伝を解釈して、文学的に、幻想的に描き続けていった。昭和三七年から三八年にかけて、ユネスコ・フェローシップでイタリア、フランス、イギリス、オランダ、ドイツへ留学したことがある。「東西宗教絵画の比較研究」という研究テーマであった。帰国後、昭和四一年には、東京芸術大学中世オリエント遺跡学術調査団を組んで、トルコに出張し、ビザンチン帝国時代の洞窟修道院や教会堂壁画の研究や模写をしたことがある。こうして、私は西から東への文化交流に接しはじめた。

日本文化の源流である仏教伝来の道を書くべく、昭和四三年には、インド、アフガニスタン、旧ソ連中央アジア、カザフスタン、ウズベキスタン、パキスタンを訪れた。

この時期から、私は毎年のように、仏教東漸やヘレニズム文化の流れを求めて各国を歩いている。昭和五〇年には念願の中国を訪問することが実現した。昭和五一年から半年にわたり、イラン、イラク、シリア、エジプト、トルコで私の個展を開いた。続いて、中国、ギリシャでも個展を開催した。そのころから敦煌研究院との交流が始まったが、大学間交流の中から、徐々に文化財保存の協力要請が

研究所などが協力して、実施中である。シルクロード周辺の文化遺跡は、日本文化の源流でもあり、これらの遺跡の保存協力は恩返しにもなる。

在外日本古美術修復協力は、素材の相違から、欧米人による修復についていえば、人材育成も併せて行うことが必要である。こうしたプロジェクトを通じて、日本の文化の質や日本人の心が理解されるだろう。経済力の発展に伴い、それに見合った文化の国際貢献を行うことが、日本に対する国際的理解を深めることに繋がるのである。このような発想から、文化による赤十字構想を提唱しているのであり、また様々な取組が実行されている。

## 国民一人一人による国際交流

財団法人日本国際交流センター理事長 ●山本 正

なぜ、ここでまた国際交流を論じるのか、という疑問が「国際文化交流に関する懇談会」の当初から何人かの委員から出された。五年前にも同じような懇談会が設けられ、網羅的な内容を盛り込んだ報告書が提出されている。確かに、同じような議論をして、同じような

報告書を書くというのでは無駄な話である。

「実施体制と基盤の強化」に関する方策を主として検討した第三分科会では、この点について相当活発な議論が行われた。端的にいうと、この数年間に起こった国際社会の大きな変動とその中にある日本の立場を考えると、我が



やまもと ただし 東京都出身。昭和45年日本国際交流センター設立とともに代表理事、昭和60年から現職。日本と諸外国の相互理解と国際協力を政策研究、民間指導者交流、地域の国際化プログラム等を通じて推進している。

国の国際交流についての考え方とその進め方を相当根本的に変えていかなくてはならないのではないかとというのが、我々の結論であり、これを基調にした報告書がまとめられた。

今回の報告書のタイトルにあるように、「新しい時代」が到来していることはいかにも感じていることである。冷戦構造の終えんとともに、国際関係において経済的なかわりあいの重要性が一層増大し、国と国との相互依存関係の緊密度が極めて深くなった。それとともに、国家間の摩擦も起こりやすい状況になり、日米経済関係においてもそうであるが、「共通の敵」を持つということをしてこにして摩擦の解消を図ることはもはや難しくなってきた。このような相互依存関係を維持、発展させるためには政府間の協議や取決めだけでは不十分であることもこれまで以上に明らかになってきた。このような認識に基づいて今回の報告書は、「経済関係の進展に見合った相互の文化理解や人的なつながりを強力に促進しない限り、友好的な対外関係を長期的に発展させることは困難である」と強調しているのである。これまでややもすると国際交流活動を単に友好親善促進のための趣味的なものと考えられる傾向があったが、国際交流活動が対外関係にとり不可欠であり、長期的問題の解決にとつても、もつとも有効な究極の鍵となりうる」というのが新しい時代における係る活動の位置づけなのである。

## 舞台芸術のいそぎの振興を

劇作家・演出家●如月小春

「文化」とは何か。平たく言ってしまうと、それは、人間の物の考え方、感じ方のあらゆることであろう。だとすれば、国や民族の異なる人々が、お互いへの理解を深めることで、誤解や偏見や摩擦をとりのぞくためにも、まずは、お互いの「文化」を知ることが重要となってくる。それが「文化交流」の意義である。そして、日本は今後、具体的にどのように「国際文化交流」を展開すべきか、が、本懇談会の議題であった。学術、教育、スポーツ等、様々な分野からの御意見を伺いながら、では、芸術文化、特に私自身の専門分野である舞台芸術では、どのような施策が今、必要とされているかを、考えてみた。

芸術文化は、様々な「文化」のうちでも、特に、人間の感じ方、つまり感受性に強く訴える力を持ち、感動を共有することで国境を越えたいわば魂の交歓とでも言いうるような熱い交流の可能性を秘めている。音楽を通して映画を通して、詩や小説、絵画を通して、我々はいかに多くの国々の文化に触れ、人間の真実に触れたことか。そして、それらの中でも、

それだけに、国際交流活動は文化の相互理解のためというだけでなく、「わが国の社会の仕組みそのものと私達国民の意識をさらに大胆に外に開かれたものにして、外国の人達を受け入れ、外国の文化と価値観を尊重する」ためのものであるべきなのである。しかも、大きな経済力をもつ日本として、環境、貧困、難民といった近年一層顕在化している地球の課題の解決のための日本の国際的貢献も国際交流活動に課されている役割となってきた。これも今回の報告書が指摘していることである。

このように考えてくると、国際交流活動はひとにぎりの人たち、まして政府関係者だけで推し進めるものではないことは明らかである。まさに、「国民一人一人が担い手となるような国際交流の推進が必要になってきている」のである。そのような新しい流れは、我が国においても感じることが出来る。地方自治体、民間財団、教育・研究機関、NGO、ボランティア・グループ等を通じて国際交流・協力活動に参加する人たちの数は近年になり相当増えてきている。一方において、報告書にもあるとおり、そのような国と国の関係をこえた多くの人的、組織的なネットワークが広がりがつつあることが、「新しい時代の国際社会の特徴の一つ」になりつつある。しかし、残念ながら、そのような国際的なネットワークの中で「日本人の顔」はいまだに目立っ

舞台芸術の表現としての特色は際立っている。舞台芸術は、生身の人間の心と身体を媒体として表現される芸術である。同じ時代に生き、同じ空間に呼吸する演者と観客の間にとりかわされる感情的体験の密度の濃さは、他の芸術表現の場合とは一味違う。また、舞台芸術はその表現の性質上、総合芸術的な側面を持っている。ダンスにしてもオペラ、演劇にしても、視覚、聴覚、そしてダンス以外では言語的側面も持ち、多数の人々が製作にかかわってくる。そこには美術も音楽も衣装デザインも詩も含まれ、近・現代の国内外の優れた舞台芸術作品には、しばしばその国の各芸術ジャンルの逸材たちが結集して創造に当たっている例が見受けられる。それゆえ、欧米を中心とする国々では、舞台芸術を、その国の芸術の水準と成果をあらわす「顔」として、振興につとめ、国外公演を活発に行うことで、国際文化交流に大きな役割を果たしている。では日本の場合どうか。まず前述のように舞台芸術は生身の人間によって表現される芸術である。それはこのテクノ社会では、手

でない。この大きな原因が、より多くの国民が積極的に国際交流に参加するためのなかだちをしたり、その継続的な推進のための触媒の役割を果たす民間組織の発達と整備が遅れていることにあることは報告書においても論じられている。国際交流の促進が叫ばれることに感じることだが、このような民間組織の強化を図る本格的な努力をしないかぎり、それこそかけ声だけに終わってしまうのである。今回の報告書では、新たな発展の気運が強まっている地方を含めた民間組織の強化のための免状措置、公的資金による助成、許認可制度の緩和等の具体的提言がなされている。国際交流が対外関係の維持・向上にとり不可欠なものとする以上、これまでのような政府の取組では大きな前進はありえない。

ただ、一方において、民間の側においても、不十分な条件にもかかわらず国際活動を展開することは不可能ではないのである。小さな組織の人たちが海外の仲間たちと協力して交流活動を展開し、次第にネットワークを広めて強化しつつあるのをよく見聞きするようになった。このような国民一人一人の活動が究極的には国際交流活動を活性化させ政府の対応にも影響を与えるのである。今や、新しい時代の相互依存関係の深まった国際社会の中では国民一人一人が参加する国際交流なしには、平和と建設的な対外関係の構築はありえないのである。



きさらぎ・こはる 東京都出身。劇作家・演出家。劇団NOISE代表として『A・Rー芥川龍之介業描』等、多くの作品を発表し続けている。桐朋学園短期大学演劇専攻科非常勤講師。著書『都市民族の芝居小屋』など。

間とコストのかかる手段である。しかも観客数は空間的条件によってきわめて限られる。つまり現社会構造下においては、資金援助なしには存続すら危うくなりかねない表現なのだ。ところが現状ではシステムの整備、援助の額、共に必要とされるものにはるかに及ばない。それと同時に必要なのが人材の育成である。我が国には舞台芸術の専門家を育成するための教育機関がきわめて少ない。特に国公立のそれは皆無に近い。これは異常な事態と言わざるを得ない。舞台芸術は多くの人々がかわって成立する芸術である。俳優や踊り手はもろろんのこと、プロデューサーや舞台技術者に到るまで、育成は急務である。さもなくばせつ々しく第二国立劇場がオープンしても、そこを拠点にして発信すべき、日本の芸術文化の「顔」が息も絶え絶え、なんてことにもなりかねないのだ。

# 特集 ◆ 少子・高齢 社会へ向けた 文教施策

活力のある明るい  
福祉社会を目指して

◆巻頭言

少子・高齢社会における教育の展望 坂本昇一

◆座談会

少子・高齢社会を考へる

出席者 上杉賢士／中野英子／  
山本恒夫／(司会)野角計宏

◆論文

少子化時代の子ども

藤崎真知代

高齢社会を豊かにする生涯学習活動

岡本包治

●特別記事

## 新しい時代の高等学校施設

人・この道

熊田 誠

教育・文化と地域づくり——沖縄県具志川市

都道府県発「教育・学術文化」ユース

富山県・徳島県

### 編 集 後 記

▽今月号は、特集のテーマは、「男女共同参画型社会づくり」であります。これは、総理府に設けられている婦人問題企画推進本部(平成六年七月一二日からは、男女共同参画推進本部)が平成三年五月に新国内行動計画(第一次改定)の決定をしていることや、また昨年七月に「男女共同参画型社会づくり」に関する推進体制の整備についての決定をしていること、さらには来年九月には中国の北京市で、「世界婦人会議」が開催される予定であることなどの状況を踏まえたものであります。

「新しい時代の国際文化交流」を受けたものであります。今後の国際文化交流の基本的な考え方等について、現段階で紹介させていただいておきます。▽本誌の今年一月号の「鑑賞席」で紹介させていただきました「パインズ・コレクション展」は、大変な人気でありました。これをあらかじめ紹介させていただいた側としてうれしくもありました。

#### 投稿歓迎

「読者からのたより」欄への投稿を歓迎します。本誌を読んでの御感想、御意見をどしどしお寄せください。

●投稿規定

①一件につき四〇〇字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(誌上匿名可) ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただくことがあります。

●送り先

〒100東京都千代田区霞が関三-二-二  
文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部

MESC 61 月刊

文部時報 8月号

第1412号

平成6年8月10日印刷  
平成6年8月10日発行

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
(営業所) 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2  
電話 03-3268-2141(代表) 振替口座 00190-0-161

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

定価550円(本体534円)(〒84円)  
年間購読料6,600円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。  
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載文のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。